

## 出生率低下と子育て支援政策

津 谷 典 子

### I はじめに

近年わが国では、「少子化」つまり出生率の超低水準への低下とそれによる子供数の減少が続いている。この人口が再生産できない水準(置換水準以下)への出生率の低下は、1970年代半ばに始まっていたが、80年代半ば以降一段と加速した。とくに1989年の「1.57ショック」を契機として、さまざまな政策的対応の必要性が議論され、一連の少子化関連対策が打ち出されている[阿藤1997, pp. 1-14; 厚生省1998, pp. 4-45]。しかしこの活発な政策的動きにもかかわらず、出生率は低下し続けている。

この低下の主な人口学的要因は、女性のシングル化(未婚率の上昇)であるが、結婚している女性(夫婦)の相当部分もまた、自分たちが欲しい数の子供をもっていない。もとより結婚や出産は個人の選択であり、政府や社会が介入すべき事柄ではない。しかしわが国のように、有配偶女性の家庭外就業が進行する一方で、家庭内役割の男女分担がほとんど進んでいない社会では、結婚と出産・子育てにともなう高い女性の機会コストを、幅広い政策的対応を通じて軽減することで、女性の仕事と家庭の両立を支援することが急務となってきている。そのためには、出生力の決定要因のうち、どれが政策的対応の対象たりえるのか(つまり政策的に操作可能なのか)、そしてその対応について具体的に何が望まれているのかを知ることが、政策が効果を発揮するために不可欠である。

本稿では、わが国の出生率低下の社会人口学的

要因、なかでも結婚している女性の子供数における希望と現実のギャップを作り出している要因を分析する。次に、有配偶出生力の希望と現実の格差の主要な要因であるところの、女性の家庭外就業と子育てについて検討する。そして最後に、女性たちが政策に対して、何を望んでいるのかを直接検討することで、子育て支援政策が出生率低下に何をなしえるのかを考えてみたい。

### II 戦後日本の出生率変化とその人口学的要因

#### 1 出生率の推移

図1には、戦後日本の女性一人あたりの合計特殊出生率(Total Fertility Rate, 略してTFR)の推移が示されている<sup>1)</sup>。わが国の出生率は、戦争直後の1947年から1957年までの10年ほどで急激に低下した。1947年に女性一人あたり4.54人であった合計特殊出生率は、1957年には2.04人と半減以上の低下をみた。その後、出生率はTFR=2.0~2.2の水準で安定していたが、1975年以後再び低下を始めた。この1970年代半ば以

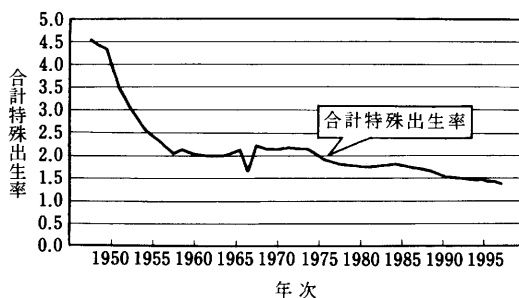


図1 合計特殊出生率(1947~97年)

降の出生率低下は、戦争直後の低下のように急激なものではないが、「置換水準 (replacement level)」以下への低下であったという意味で重要である。置換水準の出生率とは、ある世代の女性が等しい数の次世代の女性を産み残す水準の出生率を指し、女性一人あたりの合計特殊出生率にして2.0~2.1人の水準である<sup>2)</sup>。出生率が置き換え水準で推移すれば、人口規模は安定する一方、この水準を長期にわたって割り込めば、人口は早晩減少することになる。

わが国の合計特殊出生率は、1974年の2.05を最後に、女性一人あたり2の水準を割り込んでおり、特に1980年代半ば以降は、超低水準への低下が続いている(図1)。1989年には合計特殊出生率は1.57となり、特別な理由なしに1966年(丙午の年)の1.58を下回ったため、これが「1.57ショック」と呼ばれ、これを機に出生率低下に社会的注目が集まるようになった。その後も出生率は低下を続け、1997年には合計特殊出生率は1.39と、史上最低を記録している<sup>3)</sup>。ちなみに、この出生率水準(TFR=1.39)は、これが長期間(一世代)続くと、人口は約3割減少するほどの超低水準である。

## 2 出生率変化の人口学的要因

わが国のように婚外出生がほとんどない社会で

は、出生率は、女性の結婚の年齢パターンと、結婚している女性(夫婦)の出生力という2つの直接的要因によって決定される<sup>4)</sup>。つまり合計特殊出生率は、年齢別婚姻率と年齢別有配偶出生率の関数として捉えることができる。表1には、わが国の合計特殊出生率の期間別変化を、女性の結婚の年齢パターンと有配偶出生率の2つの変化に、要因分解した結果が示されている<sup>5)</sup>。

この表から、戦後の急激な出生率低下は、その大部分(約9割)が有配偶出生率の低下、つまり夫婦の意図的な出生力制限によるものであったが、1970年代半ば以降の置換水準以下への低下は、全て女性の結婚の年齢パターンの変化、つまり女性のシングル化によるものであることがわかる。一方、有配偶出生率は、1975年以降むしろ若干上昇している(20歳代では変化が小さく、30歳代では上昇傾向にある)が、20歳代と30歳代の女性の未婚者割合の急増により、出生率水準全体が低下したのである。

表2に示されているように、有配偶女性の年齢別出生児数の推移をみても、有配偶出生力には1970年代後半以降大きな変化はみられず、特に完結出生児数(45~49歳の妻の子供数)は、平均2.2人で安定している。したがって、1970年代半ば以降、日本女性は結婚すれば以前と変わらない水準(置換水準を少し上回るくらいの水準)で子

表1 合計特殊出生率(TFR)の変化の要因分解(1950~95年)

期間	期首 TFR (1000人)	期末 TFR (1000人)	TFR の差	結婚年齢 パターンに由来	有配偶出生率 の変化に由来
1950-55	3,630	2,370	-1,260	18.6 (%)	81.4 (%)
1955-60	2,370	2,000	-370	5.0	95.0
1960-65	2,000	2,130	130	44.3	55.7
1965-70	2,130	2,080	-50	64.1	35.9
1970-75	2,080	1,920	-160	-2.1	102.1
1975-80	1,920	1,755	-165	124.0	-24.0
1980-85	1,755	1,745	-10	-	-
1985-90	1,745	1,525	-220	104.6	-4.6
1990-95	1,525	1,420	-105	154.5	-54.5
1950-75	3,630	1,920	-1,710	11.2	88.8
1975-95	1,920	1,420	-500	141.3	-41.1

注) TFRの差(変化)が女性の結婚の年齢パターンの変化と有配偶出生率の変化の2要因に分解されている。

出所) 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集 1997』のデータを用い算出。

表2 妻の年齢(5歳階級)別にみた平均出生児数および平均予定子供数(1970~96年)

年次	総数 <sup>a)</sup>	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49
出生児数							
1970	2.5	0.7	1.3	1.9	2.1	2.4	2.8
1974	2.0	0.7	1.4	2.0	2.2	2.3	2.6
1977	2.2	0.7	1.4	2.0	2.2	2.2	2.3
1982	1.9	0.5	1.3	2.0	2.2	2.2	2.2
1987	1.9	0.7	1.3	2.0	2.1	2.2	2.2
1992	1.9	0.7	1.1	1.8	2.2	2.2	2.2
1996	2.0	0.9	1.2	1.7	2.2	2.2	2.2
予定子供数 <sup>b)</sup>							
1974	2.2		2.2		2.2		2.3
1977	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.2
1982	2.2	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.1
1987	2.2	2.3	2.4	2.3	2.2	2.1	2.1
1992	2.2	2.3	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1
1996	2.4	2.4	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4

注) 国立社会保障・人口問題研究所『出産力調査』、『出生動向基本調査』および毎日新聞社人口問題調査会『全国家族計画世論調査』の結果をまとめたもの。

a) 調査によって対象年齢の範囲が異なる。

b) 予定子供数とは、現在子供数に追加予定子供数を加えたもの。

出所) 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集 1997』。

供を産んでいるが、結婚しないと子供を産まず、結婚しない女性の割合が増加した結果、出生率が落ち込んだと考えることができる。

### Ⅲ 有配偶女性の出産意欲と子供数

前節でみたように、1970年代半ば以降の超低水準への出生率低下は、全て女性の未婚率の上昇(シングル化)によるものである<sup>6)</sup>。一方、有配偶出生率は安定しており、結婚している女性一人あたりが最終的に産む子供数は平均2.2人と、置換水準を上回っている。さらに、表2からわかるように、この平均完結出生児数は、有配偶女性の平均予定子供数とほぼ一致しており、なんら問題はないように思われる。しかし、本当にそうだろうか。夫婦は、自分たちが欲しい数の子供をもっているのだろうか。

#### 1 子供に対する需要

夫婦の子供に対する需要(demand for children)や出産意欲(desired fertility)を正確に測定することは難しい。しかし、理想子供数や希望

子供数などの出産意欲の指標と実際の子供数を比較すると、1980年代以降、子供に対する需要が実際の子供数を上回り、近年このギャップは拡大傾向にあることがわかる。また、表3には、1992年に厚生省人口問題研究所によって実施された『第10回出生動向基本調査』のデータに基づく、出産可能年齢(50歳未満)の有配偶女性の「自分たち夫婦にとっての理想子供数」の年齢別パーセント分布と、希望子供数と予定子供数との関係が示されている。この表から、とくに30歳以上の女性たちの間で、自分たち夫婦にとっての理想子供数を3人とする者の割合が、2人とする者の割合を上回っていることがわかる。一方、実際の完結出生児数は、子供2人の女性(57%)が3人の者(24%)を大きく上回っており、有配偶出生力における理想と現実には、かなりな格差が存在することが示唆される。

また、夫婦の希望子供数と予定子供数との関係を見ると、理想子供数が2人以下の女性の大部分は、同じ数の子供をもつ予定である(つまり、予定と理想が概ね合致している)のに対し、理想子供数が3人の女性の過半数は、2人かそれ以下の

表3 50歳未満の妻の自分たち夫婦にとっての理想子供数の年齢別パーセント分布および理想子供数と予定子供数の関係(1992年)

(単位:%)

年齢	理想子供数						平均理想 子供数
	0	1	2	3	4	5+	
総数	2	3	38	48	9	1	2.6人
妻の年齢階級							
25歳未満	1	5	53	37	3	1	2.4
25-29	1	3	47	44	4	0	2.5
30-34	2	3	38	48	8	1	2.6
35-39	1	2	33	51	12	1	2.7
40-44	2	2	37	48	10	1	2.7
45-49	1	2	35	50	11	1	2.7
予定子供数							
0人	72	4	2	1	1	2	
1	5	79	12	5	2	4	
2	21	13	82	49	36	25	
3	3	4	4	44	46	38	
4	—	1	0	1	15	11	
5+	—	—	0	0	0	20	
合計	100	100	100	100	100	100	
(実数)	(121)	(212)	(3,149)	(3,973)	(765)	(84)	

出所) 国立社会保障・人口問題研究所『第10回出生動向基本調査』。

子供しかもつ予定がないことがわかる。理想子供数が3人という者は全体の約半分(48%)を占めており、この人口的・政策的意味は大きい。また、理想子供数が4人以上の女性をみても、予定子供数が理想よりもかなり低くなっている。

以上の結果から、子供3人かそれ以上を理想とする者が、出産可能年齢にある有配偶女性の過半数を占めているにもかかわらず、それらの女性たちの子供に対する需要は十分に満たされていないことが示唆される。言い換えれば、夫婦の出生力には掘り起こすことのできる需要が存在することを意味し、これは政策的に操作可能な要因の1つであると考えられる。もしこの子供に対する需要と現実のギャップを縮めることを、政策が支援することで実現できれば、有配偶出生率(そして出生率全体)は増加する可能性があることが示唆される。

## 2 有配偶女性の子供数と出産意欲の多変量解析

この子供数における理想と現実のギャップを作り出している要因について、さらに検討を加えてみたい。特にここでは、1994年に日本大学総合

科学研究所によって実施された『現代家族に関する全国調査』のマイクロ・データを用いて、結婚している女性の子供数と出産意欲の決定要因の多変量解析を行う。

### (1) モデルと変数

被説明変数の性質上、子供数の分析に用いるモデルは重回帰モデルであり、出生意欲の分析のためのモデルはロジット回帰モデルである。この2種類の分析の対象となるのは、これから子供を産む可能性が高いと考えられる20~39歳の有配偶女性である。これよりも高い年齢の女性を分析に加えると、子供数の分析においては、子供を産み終えてしまった女性の完結出生児数(つまり過去の出産経験)を、女性の現在の社会人口学および経済的属性によって説明することになり、因果関係の時間の軸を逆にすることになる。また、出産意欲の分析にとっては、閉経が近づいて妊孕力(生理的な妊娠能力)が低下した女性を加えることになり、分析結果にバイアスが生じる可能性がある。

表4には、この2つの分析に用いられる説明変数の定義および平均値が示されている。2つのモ

表4 子供数の重回帰分析および出産意欲(子供が欲しいか否か)のロジット回帰分析の説明変数の定義および平均値(20~39歳の有配偶女性, 1994年)

変数	子供数の分析	出産意欲の分析
年齢	32.42	32.43
子供数		
0人	—	0.15
1人	—	0.24
2人	—	0.41
(レファレンスは3人以上)		
就業		
パートタイム(35時間未満)	0.21	0.21
フルタイム(35時間以上)	0.28	0.28
(レフェレンスは就業せず)		
学歴=短大・4年制大学卒業	0.34	0.34
夫か自分の親と同居	0.38	0.38
都市(人口規模10万人以上)に居住	0.61	0.61

デルに共通して含まれる説明変数は、①女性の年齢、②就業状態、③学歴、④親との同居、⑤居住地の5つである。これらの説明変数は、先行研究による知見および当該データの2変量分析の結果を基に選択された。女性の年齢は連続変数であり、子供数との相関が高いため、その影響をコントロールする必要がある。また女性の就業は、出生力を押し下げる重要な経済的要因として、さまざまな先行研究によって取り上げられている[Ohbuchi 1992, pp. 47-70; Osawa 1988, pp. 623-50]。この分析モデルでは、女性の就業は、非就業(就業時間ゼロ)、パート・タイム(一週間の通常就業時間が35時間未満)、フル・タイム(就業時間が一週間に35時間以上)の3つのカテゴリーから成る。

女性の学歴は、高等教育機関(短大か4年制大学)を卒業しているか否かで測られる。女性の教育は、就業とならんでその出生力への影響が注目される社会経済的要因である。もし女性が短大・大学卒なら1、高校卒かそれ以下であれば0となる。親との同居もまた二分変数であり、女性が夫か自分の親と同居していれば1、そうでなければ0となる。女性の居住地の影響は、都市に居住しているか否かで測定される。もし人口10万以

表5 子供数の重回帰分析の説明変数の係数と標準誤差の推計値(20~39歳未満の有配偶女性 1994年)

説明変数	係数	S. E.
年齢	-.095**	.010
就業		
パートタイム	-.278*	.122
フルタイム	-.407**	.113
学歴=短大・大学卒	-.001	.100
親と同居	.051	.102
人口10万以上の都市に居住	-.205*	.102
コンスタント	1.127**	.334
F(6, 340)		19.05
Prob>F		0.000
Adjusted R-sq		0.218
(N)		(347)

\*\* 1パーセントで有意, \* 5パーセントで有意。

上の都市に居住していれば1、それよりも人口規模の小さい都市や町および村に居住していれば0となる。さらに、女性の出産意欲はすでに生んだ子供の数によって大きく影響を受けることから、出産意欲の分析モデルには、子供数が説明変数として含まれる。子供数の出産意欲への影響は、線形(リニア)ではないため、ここでは、子供数3人以上をレフェレンス・カテゴリーとして、ゼロ、1人、2人の3つのダミー変数を構築した。

## (2) 分析結果

表5には、結婚している40歳未満の女性の子供数の重回帰分析の結果が示されている。この表から、3つのことがわかる。まず、予想されたように、女性の年齢が高くなればなるほど、子供数は多くなる傾向がある。次に、女性の就業と子供数との間には、統計的に有意な負の連関がある。つまり、就業していない女性に比べて、就業している女性の子供数は少なく、とくにフルタイム就業している女性の子供数は少ない。つまり、有配偶女性の就業は、出生力を押し下げることがわかる。また、人口10万以上の都市に居住している女性は、そうでない女性と比べて、子供数が有意に少ない。

次に、これらの女性の出産意欲についてみてみたい。表6には、40歳未満の有配偶女性のなかで子供を欲しいと思う者の割合が、子供数別に示

表6 子供がほしいと思う20～39歳の妻の子供数別割合(1994年)  
(単位:%)

子供数	子供がほしい割合	(実数)
総数	59.5	(353)
0	86.8	(53)
1	90.7	(86)
2	45.5	(145)
3+	29.0	(69)

出所) 日本大学総合科学研究所『現代家族に関する全国調査』データより算出。

されている<sup>7)</sup>。子供数がゼロか1人の女性に、子供が欲しいと思う者の割合が高いのは、予想された結果であるが、すでに2人の子をもつ女性の約半数(46%)、3人以上子供のいる女性の約3割が、少なくともあと1人は子供が欲しいと思っていることは、注目にあたいる。この結果から、子供を産むことができ、産む可能性の高い年齢層の有配偶女性のかなりの部分が、相当に高い出産意欲をもっていることが示唆される。

この出産意欲の決定要因をみると、表7に示されているように、子供数による出産意欲の格差は、他の説明変数の影響を取り去ったあとに残る。また年齢と出産意欲との間には、有意な負の連関があり、年齢が高くなるほど、出産意欲は低下する傾向がある。一方、親との同居は女性の出産意欲にプラスの影響があり、夫もしくは自分の親と同居している女性は、そうでない女性と比較して、出産意欲が有意に高い。また、ここで注目すべきは、現実の子供数をコントロールすると、女性の就業が出産意欲に統計的に有意な影響力をもたないことである。上でみたように、女性の就業は実際の子供数を押し下げる(そして就業時間が長くなるほど子供数は少なくなる)一方で、就業(それがパートタイムであろうがフルタイムであろうが)している女性の出産意欲は、専業主婦のそれと変わらない。

以上の結果から、女性の年齢や子供数といった人口学的な要因の影響を取り除いた上で、子供数における希望と現実の格差を作り出すことに寄与していると考えられる要因は、女性の就業、都市居住、そして親との同居の3つであることがわか

表7 子供が欲しいか否かのロジット回帰分析の説明変数の係数と標準誤差の推計値(20～39歳の有配偶女性, 1994年)

説明変数	係数	S. E.
年齢	-.068**	.033
子供数		
0人	2.675**	.540
1人	2.802**	.476
2人	.560*	.323
就業		
パートタイム	-.236	.338
フルタイム	.069	.332
学歴=短大・大学卒	.127	.276
親と同居	.611*	.291
人口10万以上の都市に居住	.253	.284
コンスタント	1.129	1.148
Log-likelihood	-179.453	
Chi 2 (7)	19.89	
Prob>chi 2	0.000	
(N)	(347)	

\*\* 1パーセントで有意, \* 5パーセントで有意, \* 10パーセントで有意。

る。なかでも女性の就業の影響は大きく、女性の就業から生じるさまざまな出産・子育てにまつわるコストを、なんらかの政策的支援を通じて、軽減する必要のあることが示唆される。また、親との同居は、実際の子供数には影響がないが、出産意欲を押し上げる。親と同居していれば、女性が家庭外で就業しても、親に自分の子供の世話をしてもらうことができ、このことが女性に子供を欲しいと思わせるはたらきがあるのだろうか。もしそうであるとすると、親と同居していない女性に、望ましい(利用し易い)保育サービスを供給することで、政策は子供に対する需要を喚起することができることになる。また、都市に居住している女性は、そうでない女性と比べて、子育てにまつわる困難を経験することが多いと予想され、家族政策を、特に都市部に居住する女性に対して、重点的に行う必要があることが示唆される。

#### IV 女性の就業と子育て

前節で、結婚している女性の就業は、女性の子供数を押し下げるはたらきがあり、その結果子供

表8 有配偶女性の年齢別非農林業雇用者割合(1970~1995年)

(単位: %)

年次	総数 <sup>a)</sup>	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49
1970	18	24	17	17	23	22 <sup>b)</sup>	
1975	26	27	25	25	31	36	34
1980	21	27	19	20	26	30	28
1985	30	31	28	29	36	43	41
1990	34	33	32	32	42	48	48
1995	36	36	35	34	44	52	53

注) a) 15歳以上人口における非農林業雇用者割合。

b) 40~54歳人口における非農林業雇用者割合。

出所) 総務庁統計局『労働力調査年報』のデータを用いて算出。

数における希望と現実のギャップを作り出す要因となっていることが示唆された。ここでは、有配偶女性の就業と幼い子の世話について直接検討を加えたい。

### 1 母親の就業と幼い子の世話

わが国の有配偶女性の雇用労働力化は、近年急速に進行している。表8には、結婚している女性の非農林業雇用者割合の、1970~95年の推移が年齢別に示されている。これは、有配偶女性のなかで農林業以外の産業(つまり第二次・三次産業)で雇用されている者の割合であり、家庭外で賃金を得て就業している者の割合にほぼ相当すると考えられる。この表から、出産可能年齢にある有配偶女性の家庭外就業率は、1980年以降一貫して急速に増加していることがわかる。なかでも、母親の世話を多く必要とする幼い子をもつ者が多いと思われる20歳代後半~30歳代前半の女性の、雇用者割合の増加率が目立って高いことは、注目にあたいする。ここから、1980年以降、出産可能年齢にある有配偶女性の、労働市場への進出は目ざましく、小さな子をもつ母親も例外ではないことが示唆される。

このように、出産・子育て期にある有配偶女性の家庭外就業率は、近年増加傾向にあるが、では、幼い子供はだれが、どのように世話しているのだろうか。この問題に関する全国レベルの時系列データを得ることはできないが、前述した1994年の『現代家族に関する全国』のデータを用いて、学齢前(7歳未満)の子のいる有配偶女性を抽出

表9 「学齢前の子供の世話を主に誰がしているか」に対する回答の女性の年齢別パーセント分布(学齢前の子のいる有配偶女性, 1994年)

	総数	30歳未満	30-34歳	35歳以上
子供の母親				
就業せずに家にいる	50.0	61.3	39.7	47.8
就業しながら	18.6	17.5	21.9	16.4
夫か妻の親	8.2	2.5	15.1	7.5
保育所	18.6	12.5	19.2	25.4
特に誰も(子供が自分で)	4.6	6.3	4.1	3.0
(実数)	(220)	(80)	(73)	(67)

出所) 日本大学総合科学研究所『現代家族に関する全国調査』データより算出。

し、子供の世話を主に誰がしているかをみる事ができる。表9に示されているように、幼い子の世話(子育て)は、大部分母親によって担われており、全体(総数)の約7割の女性が、自分たちが主に子供の世話・子育てを行っていると回答している。そして、そのうちの約3割は、働きながら子育てをしている者である。これらの女性の殆どは、パートタイム就業者であるが、幼い子を抱えての就業は、母親にとって肉体的・精神的負担の大きいことが推測される。また、保育所への依存度も少なくなく、女性の年齢が高くなるほど、依存度は高くなる。これは、女性の年齢が高くなれば子供の年齢も高くなる傾向があり、とくに乳児期(生後1年未満)をすぎた子をもつ者の割合が増加し、その結果保育所に子供を預けて家庭外で就業する母親が増加するためであろうと考えられる。また同時にこれは、乳児をはじめとする低

表10 「母親が働くことは学齢前の子供のためにならない」という意見に対する回答の年齢別パーセント分布 (20~49歳の有配偶女性, 1994年)

	総数	30未満	30-34	35-39	40-44	45-49
そう思う	34.9	29.7	33.0	35.9	33.3	42.9
どちらともいえない	47.9	48.6	40.0	47.9	50.6	50.0
そうは思わない (実数)	17.2 (633)	21.6 (111)	27.0 (100)	16.2 (142)	16.1 (168)	7.1 (112)

注) 「そう思う」には「賛成」と「どちらかといえば賛成」とした者が、「そうは思わない」には「反対」と「どちらかといえば反対」とした者が含まれる。

出所) 日本大学総合科学研究所「現代家族に関する全国調査」データより算出。

年齢児保育をする保育所が、少ないことも示唆しているように思われる。

## 2 幼い子をもつ母親の就業をめぐる意識

前項でみたように、出産・子育てのピーク年齢である20歳代~30歳代前半の有配偶女性の、家庭外就業率が近年急速に増加している一方で、幼い子の世話は殆ど母親によってされており、保育所の役割は限られたものにとどまっている。では、出産可能年齢にある有配偶女性たちは、幼い子をもつ母親が働くことに対してどのような意識を持っているのだろうか。表10には、「母親が働くことと学齢前の子どもに良くない影響をあたえることが多い」という意見に対する回答の、出産可能年齢にある有配偶女性の年齢別パーセント分布が示されている。幼い子をもつ母親が就業することに対して、「どちらともいえない」とした者が48%で最も多く、「そう思う」とした者も35%あった。一方、この意見に対して否定的な回答をした者は、17%に留まっている。しかし、女性の年齢別パターンをみると、20歳代と30歳代前半の出産・子育てのピーク年齢にある女性の間で、明確に否定的な意見(つまり幼い子をもつ母親の就業に対する明確な肯定的意見)をもつ者の割合が、年上の女性に比べて高くなっている。したがって、出産可能年齢にある有配偶女性で、幼い子をもつ母親の就業に対して、肯定的な意見をもつ者は少数派であるが、実際に幼い子をもつ可能性の高い35歳未満の女性に、肯定的意見が比較的高いことは注目に値する。

次に、幼い子をもつ母親の就業に対する意識の

表11 「母親が働くことと学齢前の子供に良くない影響がある」という意見に対する回答の Ordered Logit 分析の説明変数の定義と平均値 (20~49歳の有配偶女性, 1994年)

説明変数	平均値
年齢	37.536
学齢前の子(いる=1)	0.390
就業	
パートタイム	0.248
フルタイム	0.327
(レファレンスは就業せず)	
学歴=短大・大学卒	0.303
親と同居	0.388
人口10万以上の都市に居住	0.582

決定要因を探るため、Ordered Logit 分析を行った。この分析の被説明変数は、上記の「母親が働くことは学齢前の子どもに良くない影響をあたえることが多い」という意見に対する回答であり、当該意見に「賛成」なら5、「どちらかといえば賛成」なら4、「どちらともいえない」は3、「どちらかといえば反対」は2、「反対」は1となる。つまり、この変数の値が高ければ高いほど、当該意見への賛成度が高いということになる。また、このモデルの説明変数は、前節で行った女性の子女数重回帰分析で使われたものと同じである。さらに、この意見に対する回答は、女性が実際に学齢前の子をもっているか否かによって影響されると考えられるため、学齢前の子がいるか否かを示す二分化変数を、説明変数としてモデルに加えた。

表11には、これらの説明変数の平均値が、そして表12には、Ordered Logit 分析の結果が、



表12 「母親が働く」と学齢前の子供に良くない影響がある」という意見に対する回答の Ordered Logit 分析の説明変数の係数と標準誤差の推計値 (20~49歳の有配偶女性, 1994年)

説明変数	係数	S. E.
年齢	.031*	.013
学齢前の子がいる	-.366*	.192
就業		
パートタイム	-.292	.195
フルタイム	-.956**	.189
学歴=短大・大学卒	.199	.166
親と同居	-.103	.161
人口10万以上の都市に居住	-.159	.161
Cut point 1	-2.329	.576
Cut point 2	-1.221	.570
Cut point 3	1.098	.571
Cut point 4	1.901	.579
Log-likelihood	-837.296	
Chi 2 (7)	42.97	
Prob>chi 2	0.000	
(N)	(623)	

\*\* 1パーセントで有意, \* 5パーセントで有意。

注) 被説明変数に対する回答は、当該意見に賛成なら5、どちらかといえば賛成なら4、どちらともいえないは3、どちらかといえば反対は2、反対は1という値が与えられている。

それぞれ示されている。表12から、女性の年齢が高くなるほど、当該意見に対する賛成度が有意に高くなることがわかる。つまり、若い女性ほど幼い子をもつ母親の就業に対して肯定的な意見をもっていることになる。また、自分自身が学齢前の子をもっている女性は、そうでない女性に比べて、当該意見に対し賛成する度合いが低い。さらに、就業（特にフルタイムで就業）している女性は、就業していない女性に比べて、この意見に対する賛成度が顕著に低い。つまり、学齢前の子をもつ女性およびフルタイム就業している女性の間、幼い子をもつ母親の就業に対する肯定的意見の強いことがわかる。

以上の分析結果をまとめると、出産可能年齢にある有配偶女性の家庭外就業は1980年以降急速に増加している。このような有配偶女性の雇用労働力化の進行にもかかわらず、子育ては主に母親たる女性によって担われている。これは、保育サービスをはじめとする子育て支援政策が、未だ限

られた役割しか果たしていないことを示すとともに、今後保育サービスの必要性が高まってゆくことを示唆している。幼い子をもつ母親の就業をめぐる意識をみると、出産可能年齢の有配偶女性たちの間でも肯定的意見は未だ少数派であるが、年齢が若く、就業（特にフルタイム就業）し、幼い子をもつ女性たちの間で肯定的意見が強い。したがって、幼い子をもつ母親の就業意欲は高く、ここからも保育サービスの役割の重要性がうかがわれる。

## V 子育てと仕事の両立支援のための政策をめぐる女性の意見

前節でみたように、出産可能年齢にある有配偶女性の家庭外就業は、近年急速に増加している。このような有配偶女性の雇用労働力化の進行にもかかわらず、依然として、子育ては母親たる女性によってその多くが担われている。このような状況の下で、仕事と家庭の両立はむしろ困難になってきていると考えられ、従って政策的支援の必要性は高まっているといえる。そして政策がその効果を十分に発揮するためには、その政策に対する国民、特にその対象となる人々の意見や要望を知ることが不可欠である。本節では、1994年に毎日新聞社人口問題調査会によって実施された『第22回全国家族計画世論調査』のデータを用いて、子育て支援のための政策をめぐる女性の意識を探ってみたい。

### 1 子育て支援政策の概要

政策に対する女性の意見を検討する前に、まず、近年わが国において、子育て支援のための政策がどのように実施されているのかをみてみたい。政策を通して「子育てと家庭の両立」を支援する方法として、(1)労働政策を通して行うものと、(2)家族（児童家庭）政策を通して行うものの2つがある<sup>9)</sup>。前者の労働政策は、主に労働時間の短縮やフレックスタイム制の導入などを通しての、労働時間の柔軟化である。後者の児童家庭政策には、育児休業制度、児童手当、保育サービスなど

が主なものとして挙げられる。

わが国では、1989年の「1.57ショック」を契機として、家族、とくに子育てに対する政策的対応の必要性が意識され始めた<sup>9)</sup>。これを背景に、1991年には育児休業制度が制定(1992年施行)され、1995年には育児休業期間の有給化が実施された<sup>10)</sup>。現在の育児休業制度の下では、休業できる期間は出産後1年間であり、休業開始前の所得の25%(ただし、このうち5%は復職6ヶ月後)が補償されることになっている。ただ、この制度は全ての就業者に適用されるわけではなく、対象者は雇用保険の被保険者で、休業開始日前2年間にみなし、被保険者期間が通算12ヶ月以上であった者に限られている。従って、雇用保険の被保険者でない多くのパートタイマーや、就業を開始して間もない雇用者には育児休業制度は適用されないことになる。

また1994年には、関係4大臣合意による「エンゼルプラン」が策定され、とりわけ保育サービスの充実が政策的緊急目標として定められた。これを背景に、1997年には児童福祉法が改正され、従来の「福祉措置」としての行政庁(居住地域の福祉事務所)による保育所の指定というシステムから、利用者の選択申し込み(と保育所の代理申し込み)による保育サービスの実施への転換を中心とした、保育所制度の見直しがうち出された<sup>11)</sup>。また、この法改正では、重要な政策的課題である乳児保育の一般化(乳児保育を特別なものでなく、すべての保育所が日常的に行うものとする)を推進することが確認された。したがって、従来の保育政策の下では、親が自分たちの希望や都合によって保育所を選ぶことは、無認可保育所を利用しないかぎり、ほぼ不可能であったものを、保育システムの多様化と弾力化をはかることで、利用者の希望に応える政策の方向づけがなされたといえる。しかし、この保育サービスの方向転換は始まったばかりであり、施策効果の評価には、いましばらくの時間が必要であろう。事実、親の就業形態に対応できる柔軟な保育サービスの供給という面からは、いまだ課題が多く、1996年の厚生省児童家庭局の調査によると、乳児保育は拡充

の傾向にあるものの、延長保育を行っている保育所は限られており、夜間保育を実施している保育所は稀であることが報告されている[前田 1997, pp. 14-25]<sup>12)</sup>。

## 2 子育て支援政策に関する女性の意見

次に、わが国の「子育てと仕事の両立支援政策」について、その対象者である出産可能年齢にある有配偶女性が、どのような意見をもっているのかをみてみたい。特にここでは、1994年に毎日新聞社人口問題調査会によって実施された『第22回全国家族計画世論調査』データを用いて、(1)幼い子をもつ母親の就業を助けるための政策・処置、(2)母親が就業する場合の乳幼児の世話に関する意見を分析する。

表13には、「女性が乳幼児や児童を育てながら働く場合、国や企業はどれに力を入れるべきか」と思いますか」という質問に対する回答(2つまでの重複回答可)のパーセント分布が、女性の就業状態別に示されている。この表から、「子供が病気の際の休暇制度」が約57%と最も高く、次いで「長時間保育の充実」(41%)、そして「学童保育所の充実」(30%)となっているのがわかる。労働政策の一環としての「労働時間の短縮」は23%であり、「児童手当の引き上げ」と回答した

表13 「女性が乳幼児や児童を育てながら働く場合、国や企業はどれに力を入れるべきか」という質問に対する回答の就業状態別パーセント分布(50歳未満の有配偶女性、1994年)

選択肢	総数	就業者	非就業者
長時間保育の充実	41.0	40.6	41.8
病気の子の保育施設整備	13.4	12.5	15.0
子供が病気の際の休暇制度	57.3	55.8	60.4
労働時間の短縮	22.7	22.7	22.8
児童手当の引き上げ	12.9	14.2	10.8
学童保育所の充実	29.9	29.7	30.7
その他	1.7	1.6	2.1
(実数)	(1,740) <sup>a)</sup>	(1,140)	(593)

注) 2つまでの重複回答が許されているためパーセントの合計は100を超える。

a) 就業状態が不詳の者7名を含む。

出所) 毎日新聞社人口問題調査会『第22回全国家族計画世論調査』データを用い再集計。

表 14 「女性が乳幼児を育てながら働く場合、子供をどこに預けるのがよいと思うか」という質問に対する回答の就業状態別パーセント分布 (50歳未満の有配偶女性, 1994年)

選択肢	総数	就業者	非就業者
親			
自分(女性自身)の	25.3	25.4	25.3
配偶者(夫)の	7.2	8.6	4.5
合計	32.5	34.0	29.8
保育所			
居住地域の	19.5	20.2	18.5
職場近くの <sup>a)</sup>	20.2	20.9	19.0
企業内の	26.2	24.2	30.3
合計	65.9	65.3	67.8
その他 <sup>b)</sup>	1.5	0.6	2.5
(実数)	(1,740) <sup>c)</sup>	(1,140)	(593)

注) a) ターミナル駅近くなど通勤に便利な場所にある保育所と回答した者を含む。

b) ベビーシッターおよび親類・知人と回答した者を含む。

c) 就業状態が不詳の者7名を含む。

出所) 毎日新聞社人口問題調査会『第22回全国家族計画世論調査』データを用い再集計。

者はわずか13%であった<sup>13)</sup>。また、女性の就業状態による回答パターンの差異は殆どみられない。したがって、女性の就業と子育ての両立を実現するための政策的支援として望まれているのは、育児休業制度拡充の一環としての「特別看護休暇制度」の整備と、保育サービスにおける保育時間の延長、および保育対象を学齢前児童から学童にまで拡大することなど、育児休業制度の拡充と保育サービスの多様化であるといえる。

次に、母親が就業する際の幼い子の世話についての意見をみている。表14には、「女性が乳幼児を育てながら働く場合、子供をどこに預けるのがよいと思いますか」という問いに対する回答のパーセント分布が、女性の就業状態別に示されている。この表から、親をたよとする女性が全体の約3分の1、「保育所」を挙げる者が3分の2であることがわかる。前節でみたように、保育所への現実の依存度は決して高くないことを考え合わせると、保育所への期待度は非常に高いといえる。なかでも高いのが企業内保育所への支持であり、それよりも割合は低いが、職場やターミナル駅近

くの保育所(「駅型保育所」)への支持も相当に高い。一方、従来の保育制度の下で推進されてきた地域の保育所への期待度は最も低い。この結果は、従来の行政主導による「福祉措置」を基礎とした保育制度の限界を示唆するとともに、1997年以降の保育サービスの見直しと方向づけの適切さを示していると考えられる。また、企業内保育所への支持の高さは、政府だけでなく、雇用主たる企業に期待される役割の大きさも示唆している。

## VI 結 び

1970年代半ば以降のわが国の出生率の低下は、女性の未婚率の急激な上昇によるものである。しかし結婚している女性の出生力についても、子供が2~3人の40歳未満の有配偶女性に出産意欲が相当に高く、またこれらの女性が出産可能年齢の有配偶女性全体で圧倒的多数を占めることから、有効な政策的支援が行われれば、有配偶出生率(そして出生率全体)は増加する余地があると思われる。このためには、欲しい数の子供を産んでいない女性を政策的支援のターゲットにして、子供数における希望と現実のギャップを作り出している要因を発見し、それらのなかで政策的に操作可能なものを見出し、効果的かつ効率的な対応を考えることが必要となる。

1994年の全国調査データを用いた多変量解析の結果、女性の年齢や子供数といった人口学的な要因をコントロールした上で、子供数における希望と現実の格差を作り出すことに寄与していると考えられる要因は、女性の就業、都市居住、そして親との同居の3つであり、なかでも女性の就業の影響は大きいことがわかった。したがって、結婚している女性の就業から生じるさまざまな出産・子育てにまつわるコストを、政策的支援を通じて軽減する必要のあることが示唆される。また、親と同居していないことや都市居住は、子供の世話をする者が母親以外いない状況と結びついていることから、親と同居せずに就業している女性および都市に居住して就業している女性に対して、利用し易い保育サービスを重点的に供給すること

で、子供に対する需要を喚起する可能性があることが示唆される。

しかし、女性の就業と子育ての現実をみると、出産・子育てのピーク年齢にある20歳代～30歳代前半の有配偶女性の家庭外就業率が急増している一方で、幼い子の世話はほとんど女性たち自身によって担われており、保育所の役割は限られたものに留まっている。出産可能年齢にある有配偶女性たち全体の、幼い子をもつ母親が働くことに対する意見は、必ずしも肯定的ではないが、実際に幼い子をもち就業している若い女性たちの間で、肯定的意見が強い。これは、現実就業と子育てを両立すべく努力している女性たちが、子供をもちながら家庭外で働くことに意欲的かつ積極的であることを示唆している。このような女性たちを、政策は支援する必要がある。

さらに、わが国の「子育てと仕事の両立支援政策」について、その対象者である出産可能年齢にある有配偶女性の意見をみると、女性の就業と子育ての両立のための政策的支援として望まれているのは、育児休業制度拡充の一環としての「特別看護休暇制度」の整備と、保育サービスにおける保育時間の延長、および保育対象を学童にまで拡大することなど、育児休業制度の拡充と保育サービスの柔軟化・多様化であった。また、母親が就業する際の幼い子の世話に関する意見をみると、従来の保育行政の下で推進された居住地域の保育所への支持は比較的強く、それよりも就業している女性にとって便利な、企業内保育所や職場や駅近くの保育所への支持が高かった。

有配偶女性の家庭外就業、とくに幼い子をもつ母親のフルタイム就業は、今後ますます増加すると予想される。一方、子供をもつ有配偶女性のフルタイム就業を可能にした伝統的要因の1つである親との同居は、近年低下傾向にある [Tsuya and Mason 1995, pp. 139-67]。この意味でも、保育サービスの多様化と柔軟化を軸とした子育て支援政策拡充の必要性は高い。また、子育て支援に関して、企業やコミュニティーなどの広い社会的支援を、政府が指導的立場をとって進めることも必要であろう。前述したように、小さな子をもつ

若い母親の就業意欲は高く、もし女性たちが仕事と家庭の二者択一を迫られなくてもよい状況に置かれれば、女性たちの出産意欲は刺激され、またその意欲を実現することがより簡単にできるのではないか。さらに、結婚と子育てにまつわる女性の高い機会コストは、相対的嗜好形成 (relative taste formation) を通じて、わが国の若い女性のシングル化の一因になっているのではないかと推測される。つまり、自分は結婚したことがなくても、多くの若い未婚女性は、結婚して子育てしている家族や友人の生活をみて、自分自身にとっての結婚のコストと利点を計算する根拠の1つとしているのではないか。もしそうであれば、政策的支援を通じて仕事と家庭の両立を助けることは、未婚女性にとって結婚をより魅力的なものとすることで、出生率低下をくい止めることに2重の効果をもつことになる。現状に即した柔軟な子育て支援政策が、出生率の今後の動向にもつ意味は大きい。

#### 注

- 1) 合計特殊出生率 (TFR) は、ある年次における出産可能年齢 (15～49歳) の女性の年齢別出生率の合計である。TFRは、もしある (仮定の) 集団の女性が、その年次の年齢パターンで、15～49歳の間だれも死亡することなしに子供を生んでいったとした場合の、女性一人あたりの平均子供数を指す。従って、TFRは、女性が一生に産む平均子供数そのものではなく、むしろその代表的指標 (indicator) である。
- 2) 置き換え水準の出生率は、純再生産率 (Net Reproduction Rate, NRR) が1.0の水準であり、これを合計特殊出生率になおすと、年齢別死亡率にもよるが、2.05～2.09の水準になる。
- 3) この合計特殊出生率の水準 (1.39) は、他の先進諸国のものと比べてもかなり低い。わが国よりも低いTFRを示しているのは、スペイン (1996年に1.15)、イタリア (1994年に1.22)、ドイツ (1996年に1.29) など少数である [国立社会保障・人口問題研究所, 1998, p. 51]。
- 4) わが国の出生数に占める婚外子 (嫡出でない子) の割合は、1960年以降約1%で推移している [国立社会保障・人口問題研究所, 1998, p. 65]。
- 5) 合計特殊出生率変化の要因分解の統計的枠組みと理論は、Kitagawa [1955, pp. 116-94] に示されている。
- 6) ここでは、紙数の制限もあることから、わが

国の晩婚化・シングル化の社会経済的および文化的要因については検討しない。これについての分析は、Tsuya and Mason [1995, pp. 139-67] を参照されたい。

- 7) 「欲しい」には、「あなたは子供がほしいですか」という質問に対して、「ぜひほしい」、「ほしい」、そして「どちらともいえない」と回答した者が含まれている。どちらともいえないとした者を「欲しい」に加えることは、出産意欲を測定・分析する場合、通常行われている。詳細は、Bongaarts [1990, pp. 487-506] を参照されたい。
- 8) この他、扶養家族控除をはじめとする税制などの経済政策を通じて、子育て支援を政策的に行うこともできる。事実、「子育て減税」として子供の扶養控除額を拡大することが、現在政府内で話合われていることが報道されている [読売新聞, 1998, p. 1]。しかしここでは、紙数の制限もあり、経済政策については言及しない。
- 9) 1989年の「1.57ショック」以降、現在までの出生率低下(少子化)に対する政策的対応や政府の動きについては、阿藤 [1997, pp. 1-14] によって簡潔にまとめられている。
- 10) わが国の育児休業制度の内容は、厚生省社会保障庁 [1994, p. 234] を参照されたい。
- 11) 1997年の児童福祉法改正の理念、背景、内容については、網野 [1998, pp. 4-13] に詳しい。
- 12) このような柔軟な保育サービスの不足が、公立(認可)保育所の定員割れの主要因となっている一方で、無認可保育所への依存をもたらしている旨の指摘がなされている [前田, 1997, pp. 14-25]。
- 13) わが国の児童手当制度の詳細は、厚生省社会保障庁 [1994] を参照されたい。また、1998年12月現在、政府は、少子化対策として、子供3人以上の家庭を対象に、児童手当受給要件としての所得制限を緩和することを協議している [読売新聞, 1998, p. 2]。

#### 参考文献

- 阿藤 誠 (1997) 「少子化に関するわが国の研究動向と政策的研究課題」『人口問題研究』Vol. 53, No. 4.
- 網野武博 (1998) 「児童福祉法改正の評価と課題——児童家庭福祉の理念および公的責任——」『季刊・社会保障研究』Vol. 34, No. 1.
- 厚生省社会保障庁 (1994) 『健康と福祉——厚生行政百問百答——』厚生問題研究会.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (1998) 『人口統計資料集 1998』国立社会保障・人口問題研究所.
- 前田正子 (1997) 「保育の多様化」『季刊・社会保障研究』Vol. 34, No. 1.
- 読売新聞 (1998) 「子育て減税拡充 政府・自民方針」No. 44059 (12月16日 日刊).
- Bongaarts, John (1990) "The Measurement of Wanted Fertility," *Population and Development Review*, Vol. 16, No. 3.
- Kitagawa, Evelyn M. (1955) "Components of A Difference between Two Rates," *Journal of the American Statistical Association*, Vol. 50.
- Ohbuchi, Hiroshi (1992) "An Economic Analysis of Fertility: Implications for Fertility in the 1980s," 『経済学論纂』Vol. 3, No. 3.
- Osawa, Machiko (1988) "Working Mothers: Changing Patterns of Employment and Fertility in Japan," *Economic Development and Cultural Change*, Vol. 36, No. 4.
- Tsuya, Noriko O. and Karen Oppenheim Mason (1995) "Changing Gender Roles and Below-Replacement Fertility in Japan," K. O. Mason and A. Jensen, eds., *Gender and Family Change in Industrialized Countries*, Clarendon Press.
- (つや・のりこ 慶応義塾大学教授)